

平子町北地内市有地の 利活用構想案

平成28年2月

尾張旭市

| | |
|--------------------------|---|
| はじめに | 1 |
| 1. 平子町北地内市有地の利活用構想案の位置付け | |
| 2. 対象地 | |
| 3. これまでの経緯 | |
| I. 利活用を考えていく前提 | 4 |
| II. 長期に及ぶ利活用における基本的なスタンス | 5 |
| III. 当面の短期的取組 | 7 |
| IV. 利活用のイメージ | 9 |

【資料】

| | |
|----------------------------|----|
| 尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会 意見のまとめ | 12 |
| 平子町北地内市有地利活用懇談会ニュースレター | |
| 平子 Times Vol. 1～Vol. 4 | 16 |
| 尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会構成員名簿 | 20 |
| 平子町北地内市有地の利活用に関するアンケート結果 | 22 |

1. 平子町北地内市有地の利活用構想案の位置付け

尾張旭市は、平成 24 年に名古屋市から平子町北地内の約 15ha の土地（以下「対象地」）を購入取得しました。対象地には、かつて名古屋市立保育短期大学などの教育施設がありましたが、取得時には閉校されており、それらの建物も含めて購入しました。

この対象地は「広大でまとまりのある土地であり、今後このような土地を市内で取得できる可能性は極めて少ない（尾張旭市議会特別委員会が用地取得にあたって示した基本方針）」ことから、貴重な市民共有の財産である対象地の利活用を場当たりの進めていくことは避けなければならないものと考えます。

そうしたことから、今後本市のまちづくりを進めていく上で重要な土地である対象地の 10 年以上先の利活用における基本的なコンセプト、方向性について幅広く意見を求めることを目的として、「尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会（以下「懇談会」）」を平成 27 年 1 月から開催しました。

また、この懇談会で出された意見は「尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会 意見のまとめ（以下「意見のまとめ」）」として整理しています。これらは今後、対象地の利活用において参考としていきます。

この意見のまとめは、懇談会での論点を整理することを主眼に各構成員の発言を列記したものです。そのため構成員から、「この意見のまとめを今後の議論に生かしてもらうために、もう少し読みやすいものを市で作って欲しい」との意見がありました。

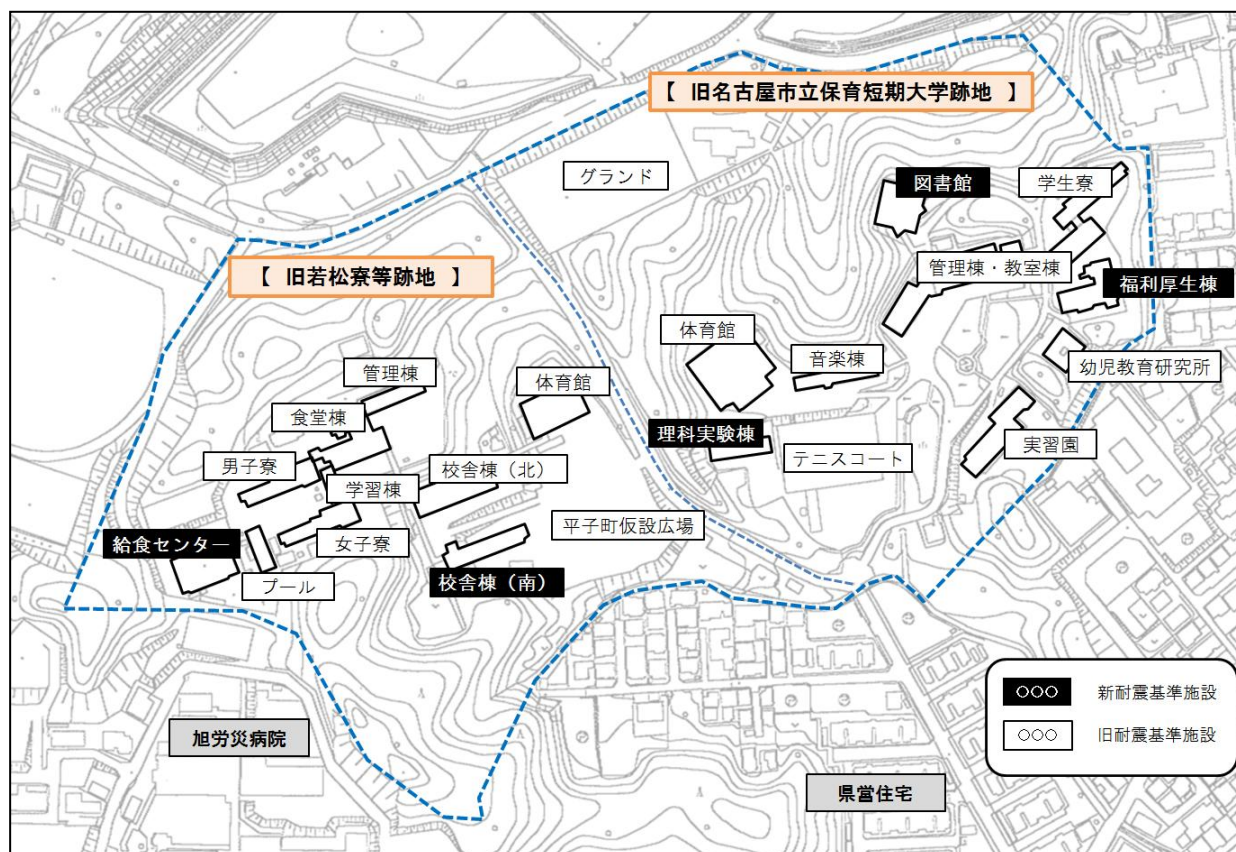
以上を踏まえ、意見のまとめを基に、今後の議論に生かせるようにより分かりやすいものとした「平子町北地内市有地の利活用構想案（以下「利活用構想案」）」を取りまとめることとしました。

なお、この利活用構想案は、今後対象地の利活用を進めていく際の参考資料としての位置付けとし、利活用の方向性などを決定するものではありません。

2. 対象地

利活用構想案で対象とする土地・建物は以下のとおりです。

- ・尾張旭市平子町北 59 番 15、16
都市計画区域区分：市街化調整区域
- ・面積：約 15ha



3. これまでの経緯

- ・名古屋市立保育短期大学は、昭和 40 年に名古屋市昭和区内から移転してきてから、平成 8 年に名古屋市立の三つの大学の統合に伴って閉学するまでの約 30 年間にわたって利用されました。
- ・若松寮・名古屋市立緑丘小中学校は昭和 42 年に開校、平成 3 年に同校の休校、平成 8 年に同寮は移転しました。
- ・名古屋市学校給食センターは平成 5 年に開設、平成 24 年 3 月に閉所しました。
- ・平成 24 年 11 月に尾張旭市が名古屋市から土地・建物を購入取得しました。
- ・この購入取得は、尾張旭市議会の特別委員会で示された以下の基本的な考え方に基づいて実施しました。

「保育短大跡地は、広大でまとまりのある土地であり、今後このような土地を市内で取得できる可能性は極めて少ない。また、本市の公共施設の多くは老朽化し、手狭な土地に建設されており、将来の建て替えなどに支障をきたす施設も多々あると予想されることから、こうした公共施設の建設・仮設用地として有効利用できるの、取得に向けて検討をされたい(略)」

- ・平成 27 年 1 月から懇談会を 6 回開催しました。
 - 第 1 回 平成 27 年 1 月 19 日 (月)
 - 第 2 回 平成 27 年 2 月 22 日 (日) : 現地見学会と兼用
 - 第 3 回 平成 27 年 6 月 9 日 (火)
 - 第 4 回 平成 27 年 7 月 17 日 (金)
 - 第 5 回 平成 27 年 9 月 30 日 (水)
 - 第 6 回 平成 28 年 2 月 16 日 (火)
- ・平成 27 年 2 月に「平子町北地内市有地見学会」を開催しました。
- ・平成 27 年 3 月に市民 3,000 人を対象とする「平子町北地内市有地の利活用に関するアンケート (以下「市民アンケート」) を実施しました。
- ・平成 27 年 4 月から緑丘小中学校の運動場を「平子町仮設広場」として一時利用を開始しました。
- ・平成 27 年 6 月に名古屋市立保育短期大学の元教職員、卒業生が当時の様子を語る「保短 O G ミニ・トークショー」を開催しました。
- ・平成 27 年 9 月から旭労災病院に対象地の一部を貸付しました。
 - ※ 病院建て替えに伴う仮設道路及び職員駐車場

I. 利活用を考えていく前提

利活用を考えていくには、以下の2つの前提のもとで進めていきます。

前提となる考え①：市民の対象地への認知度・関心度の高さを背景とした議論の必要性

市民アンケートの結果を見ても、尾張旭市民の対象地への認知度は高くなく、また対象地の今後への関心も高くありません。

これらを踏まえ、市民の対象地への認知度を高めながら、広く市民が関心を持って利活用の議論を進めていく必要があると考えます。

【懇談会での意見内容】

懇談会では、こうした市民の対象地に対する認知度・関心度の低さから、現段階で具体的内容について提案することは控えるべきという結論に達しています。これは仮に計画案が非常に優れたものであったとしても一部の人の意見や支持にとどまってしまうと、市民の貴重な共有財産たる対象地の真の利活用とはならないという考えによるものです。

前提となる考え②：長期間において考慮すべきことと、当面取り組むことを区別

対象地は広大で、建物が残ったままとなっています。これらの建物を解体撤去するにせよ、再生利用するにせよ、全体の利活用を進めていくには多額の費用が必要となります。

これに現在の市の財政状況も踏まえますと、今後数年間のうちに一気に整備を行うことは困難であり、10年以上の長期にわたるものと考えています。

このため今後は、長期にわたって本市をはじめとする社会状況の変化について柔軟に対応しながら進めていく必要があると考えます。

【懇談会での意見内容】

懇談会では、対象地の今後の具体化に向けては長いスパンで検討すべきであるとの認識があり、利活用の考え方を長期と短期とで分けて考えていくべきとの意見がありました。

そこで、対象地の利活用については、市民の対象地への認知度・関心度を高めながら、長期に及ぶ利活用の基本的なスタンスと当面の短期的取組といった時間軸で捉えて考えていくものとしします。

Ⅱ. 長期に及ぶ利活用における基本的なスタンス

既に確認したように対象地の利活用を一気に進めていくことは財政的にも難しいと考えます。しかし、長期にわたる中で何の枠組みも与えずに利活用を進めていくことは賢明ではありません。

そこで対象地の利活用を一定の枠の中で揺れながら進めていく、という考えに基づいて進めるものとします。この枠を「基本的なスタンス」として、以下の4つにまとめました。

基本スタンス①：市民の意見を引き出すための試案の作成と公表

懇談会での意見や市民からの提案などを基に、尾張旭市が試案として計画案や開発イメージといったものを市民に提示した上で、反対意見も含めた意見を聞く機会を用意する必要があると考えます。

【懇談会での意見内容】

懇談会では、今後対象地の利活用の議論を活性化させていく必要があるものの、議論の対象となるべき計画案や開発イメージといったものがない中では、市民の議論が深化していくことが難しいという指摘がありました。

基本スタンス②：市の財政支出に関することへの慎重な対応

維持管理費用の負担を少なくするために、例えば指定管理者制度や PFI といった民間ノウハウの活用を考えるなど、市の財政支出に関することには慎重に対応していく必要があると考えます。

【懇談会での意見内容】

懇談会では、今後の人口減少に伴う市の財政負担を考えて利活用を進めていくという認識は共通していました。また市民アンケートでも「市の財政支出の低減」が求められていました。

懇談会では、公共施設（いわゆるハコモノ）の整備には慎重さが求められ、建設する場合には建設コストだけではなく、維持管理費や撤去費などを含めてライフサイクルコストを考慮する、維持管理費用の負担を少なくするために民間ノウハウを活用する、利用料収入も含めた利活用を考えるといった意見がありました。

他には、基本的にお金を掛けず、何かを作るのではなく今ある資源を生かすこと、例えば里山的な自然公園といった利活用や、市税収に寄与する企業用地といった意見もありました。

基本スタンス③：場所性を考慮

懇談会では「対象地が持つ魅力」を生かしていくべきといった意見があったことから、対象地の場所性を考慮しながら利活用を進める必要があると考えます。

なお、市民アンケートでは周辺の自然環境への配慮を求める意見が多くありました。

【懇談会での意見内容】

懇談会では、対象地の魅力を「坂を上った丘の上、高い建物がなく広い空があること、大き過ぎない適度な大きさ」とする意見がありました。他にも、「今の対象地の景観を生かせば、他にはない魅力ができる」「建物と緑地のバランスが魅力」などの見方も示され、「里山的管理」といった人の手が入った管理手法の方向性についてまで示されました。

場所の魅力を引き出すには建物だけではなく、遊び方などの場所性を生かしたソフト的な仕組みも必要であることや、「季節感のある樹木、例えば春の城山の桜に対する秋の紅葉とかも良い」といった時間性を加味して、場所の魅力を高めていくことも提案されています。

さらに隣接する旭労災病院と一体的に捉えていくことの必要性や、周辺の住宅地とのバランスからオープンスペースとしていくといった対象地だけではなく、周辺や尾張旭市全体から考えていく必要性も指摘されています。

他には、「自然を残す」といった意見が大多数となった場合、開発が難しくなるといった意見がありました。

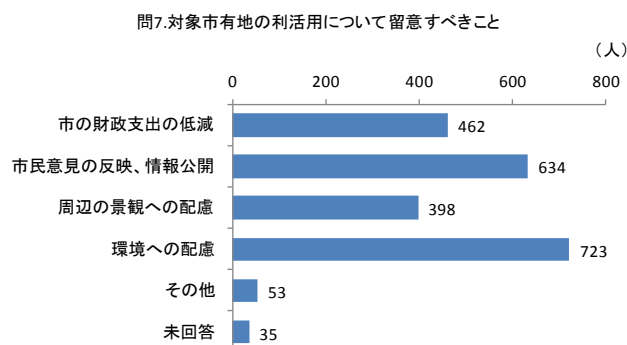
基本スタンス④：情報公開を引き続き実施

対象地は市民の貴重な共有財産であり、また市民アンケートの結果では対象地についての情報を公開していくことが求められていたことから、引き続き市民への情報公開を可能な限り行っていく必要があると考えます。

この情報公開は利活用の試案を示すだけにとどまらず、既に、市民などから一時利用を含む対象地の利活用に関する提案が市に寄せられており、こうした状況も情報公開の対象とします。

また、対象地は市街化調整区域に指定されており、利活用を考える上で、都市計画法の区域変更の可否という本市の将来の都市構造に大きな問題を含んでいます。

【市民アンケートの結果】



Ⅲ. 当面の短期的取組

対象地について、当面の間の取組を以下に示します。

当面の取組①：市民の対象地への認知度を高める取組

市民の共有財産としての認知度を高め、市民全体が関心を持てるよう、これまで同様に取組を進めていきます。

懇談会では、市民に周知するためのイベント開催や名称の統一などのアイデアが出されています。市としては、これらを参考に実施に向けた検討を進めていきます。

また、現状は安全性確保などの点から立入りを制限していますが、認知度を高めるには、市民が気軽に対象地に立ち入ることができるようにしていく必要があります。そこで安全性を確保しつつ、立入禁止区域を段階的に縮小していきます。

【懇談会で出された対象地への認知度・関心度を高めるためのアイデア】

- ・見学会を何度も開く。
- ・ポスターを掲示する。
- ・草刈りなどのボランティアを募る。
- ・青空市場のようなものを開催する。
- ・対象地の名称を統一（「平子の森」など）。公募するのも良い。
- ・季節毎のイベントを開催する。
- ・ウォーキング大会のコースに組み込む。
- ・写真の撮影会、展示会を開催する。
- ・子どもたちを対象とした「宝探し」のようなイベントを開催する。 など

当面の取組②：既存建物などの一時利用の見極め

一時利用する建物としない建物とを区別して議論する必要があると考えます。

既存の建物は旧耐震基準で建てられたものが多く、また校舎建築であるため、そのままの状態を利用することは難しいと考えています。また、新耐震基準で建てられたものであっても、長年放置されていたため利用するにはかなりの費用を要します。なお、一時利用する場合は、既存の樹木の取扱いについても考える必要があります。

【懇談会で出された既存建物などに対する意見】

- ・使えるように改修するには、かなりの費用が掛かる。
- ・築年数を考えると、利活用したとしても先が見えている。
- ・モニュメントになり得るものは大切に残してもらいたい。
- ・福利厚生棟は、新耐震基準以降の建物であり、周りを手入れすれば使える。
- ・テニスコートや体育館を利用可能な状態にする。

- ・実習園、幼児教育研究所はデザインが良く、平屋で耐震補強費用も少なく済むので、文化財として残してほしい。
- ・市の図書館や文化会館などは建物や駐車場が狭いので、対象地の図書館を利用したらどうか。
- ・平子町仮設広場の貸出が開始したので、緑丘小中学校の体育館を使えるようにすれば価値が上がる。
- ・対象地にこういった植物があるのか、専門家に見てもらう。
- ・対象地を有効に使うために伐採は必要。人が通るような場所は切っても良い。
- ・倒木の危険性があるものもあり、そういった場所は業者に除伐してもらった方が良い。

IV. 利活用のイメージ

懇談会では、対象地の利活用のイメージなどが話し合われました。

(1) 利用する人のイメージ

対象地の利用者として、子どもたちなどのように絞って想定する考え、逆に多世代の人が利用できるようにすることでコミュニティを形成していくといった意見がありました。そのため世代を限定しない場合には、学校や老人ホームなどといった施設を求めないという意見がありました。

(2) 利活用による効果

市有地である対象地を「この場所があるので尾張旭市で子育てしたいと思った」という場所にしていくことや、市が標榜する「健康都市」らしい施設や用途としていくなど、今後の市政における戦略的用途として利活用していくことが示されています。

(3) 公共施設再編のタネ地

対象地の購入時には尾張旭市議会から「・・・公共施設の建設・仮設用地として有効利用」といった要件が付されており、また市民アンケートからは、基本的に公共施設用地としての利用が考えられます。

懇談会では、対象地を公共施設用地として考える前に、尾張旭市の公共施設の在り方そのものの議論が必要であるとし、例えば人口減少社会にあって利用率が少ないものは段階的に削減していくことなどの議論の必要性が指摘されました。

また公共施設などの再編で話題になる広域連携の具体として、近隣市の市民が相互にそれぞれの公共施設を利用することもあるとし、近隣市と同じ施設を作ることの吟味が必要であるという意見もありました。

(4) 具体の用途、利活用イメージ

懇談会では、以下の利活用の具体のイメージについて意見が出されました。

・文化の発信地

芸術工房や、里山の暮らしから学ぶことで新しい文化を発信していく場所

・憩いの場

市民が気楽に訪れて、楽しめて、ほっとするような場所（カフェやレストランなど）
散策などができる場所

・オープンスペース、スポーツ施設

今ある環境を利用して追加費用をかけない。緊急時には防災公園にもなり、普段は大人がウォーキングやランニングなどができる広場

対象地の南北通路を境にスポーツ施設と福祉施設を作る。

卓球場など現在の利用者ニーズを考える。

・雇用の場

働く人を増やせる場所

・教育、子ども関連

対象地は学校跡地なので教育関連、あるいは子ども関連の施設

自然の中で、遊びながら学ぶことができるような施設

企業研修などができる宿泊可能な施設

・福祉関連

良い環境で過ごせる福祉施設

【参考：企業誘致に関する懇談会での議論】

懇談会の一部の構成員から、守山スマートインターチェンジの開設と対象地周辺の道路整備を条件に企業進出を待つという意見が出されました。これは雇用増・税収増を期待するものでしたが、周辺環境とのバランスも忘れないこと、企業に頼り過ぎるまちづくりへの不安も同時に多くの構成員から表明されていました。そのため、今の周辺環境とバランスをとれる業種（IT関連企業やアート&クラフトなど）とすることが条件として付すことが提案されていました。

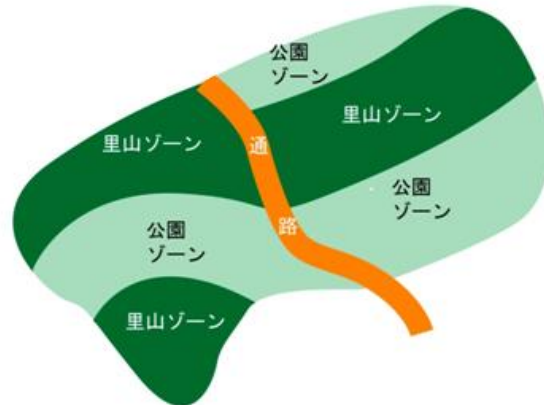
また、対象地の利活用を企業に委ねた結果、産廃処分場やゴミ処理場などの荒廃した土地となることへの危惧が示されていました。

【参考：懇談会での議論を基にしたゾーニング・パターン】

＜ゾーニング図①：多機能複合型・公共用地（広場）+森林＞

【懇談会での意見】

- ・ 新たに森を作ることは難しいので、何かを作るのではなく、今ある自然を保ちながら利活用する。
（里山ゾーン）
- ・ 健康都市としてPRにもなるような（ハコモノではない）施設
（公園ゾーン）



＜ゾーニング図②：多機能複合型・公共施設+森林＞

【懇談会での意見】

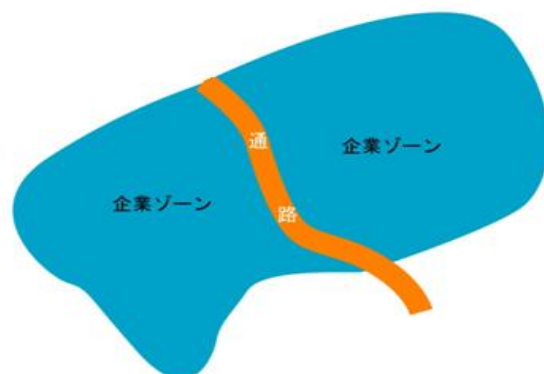
- ・ 新たに森を作ることは難しいので、何かを作るのではなく、今ある自然を保ちながら利活用する。
（里山ゾーン）
- ・ 建物と緑地のバランスが魅力だと思う。
（機能ゾーン）



＜ゾーニング図③：全面開発・企業団地＞

【懇談会での意見】

- ・ 税金を考えると、企業が全ての土地を買って利用する。
- ・ 道路環境の整備など利用しやすい環境にした上で、利用してくれる企業を待つ。



※ 上記のゾーニング図は、懇談会で出された意見から3つのパターン図に集約・整理したものであり、今後の利活用の方向性を決定するものではありません。

資料

尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会 意見のまとめ

【懇談会の意見取りまとめの方針】

- ・市民の対象地の認知度が低い中で今後の個別の用途を決めていくことは難しい。
- ・市民参加型による議論を進めていく上では、対象地の認知度を高めることが必要
- ・短期と長期とを切り替えながら大枠を議論していくことが重要
- ・出された意見から無理に1つに絞る必要はない。
- ・この「意見のまとめ」を、今後の議論に活かしてもらうために、もう少し読みやすいものを市で作って欲しい（この「意見のまとめ」は、各構成員が言ったことを書いてあり、懇談会のまとめとしては良いが、同じ言葉が繰り返して出てきたりするのだ）。

【市の財政負担について】

- ・今後の人口減少に伴う財政負担を考えると、何かを作るのではなく、今ある資源を生かしていく。基本的にお金を掛けない。
- ・ハコモノは維持管理費まで考えないといけない。
- ・維持管理費用の負担を少なくする（例えば指定管理者制度）。
- ・利用料収入を生み出すことも考える。
- ・建物を作るにもお金が掛かるが、放置しておいてもお金が掛かる。

【環境・景観について】

- ・長年にわたって放置されていたから良くなった自然もあるので、そういった所を生かせば他にはない魅力ができるのではないかと。
- ・新たに森を作ることは難しいので、今ある自然を保ちながら利活用をする。
- ・今の対象地の景観を生かした方法を考える。
- ・建物と緑地のバランスが魅力だと思う。
- ・ハコモノを作るのではなく、自然を残した形とする。
- ・自然を残すといった意見が大多数となった場合、本当に必要なものが作れなくなってしまうという危惧がある。
- ・対象地を有効に使うために伐採は必要。人が通るような場所は切っても良い。
- ・里山的管理が適している。
- ・対象地にこういった植物があるのか、専門家に見てもらう。
- ・倒木の危険性があるものもあり、そういった場所は業者に除伐してもらった方が良い。

- ・場所がもつ魅力を考えていく。坂を上った丘の上、高い建物がなく広い空があること、大き過ぎない適度な大きさといった魅力を生かしていく。
- ・「この場所があるので尾張旭市で子育てしたいと思った」という場所になって欲しい。
- ・子育て世代だけではなくて、市民が気楽に訪れて、楽しめて、ほっとするような場所、散策などができる場所になると良い。
- ・場所やモノだけではなく、場所を生かす（遊び方等）ような仕組みもあると良い。
- ・里山として季節感のある樹木、例えば春の城山の桜に対する秋の紅葉とかも良い。

【利活用の方針について】

- ・一時的と長期的とで利活用の考え方を分けて考える。
- ・対象地のことだけを考えるのではなく、周りの地域や市全体のことでも考えていく必要がある。
- ・様々な多世代の人が利用でき、集まって、コミュニティを形成できるような場所とする。
- ・近隣市の市民が相互にそれぞれの公共施設を利用することもあるので、近隣市と同じ施設を作っても意味がない。
- ・健康都市としてのPRにもなるような（ハコモノではない）施設
- ・ハコモノは作らない。
- ・意味のある施設なら作っても良い。
- ・尾張旭市の公共施設のうち、今あるものを使い、利用率が少ないものは段階的に削減していくことを前提にした上で、必要な公共施設を作っていく。
- ・市内の公共施設のマッチングの点から議論していくべきではないか。
- ・市街化調整区域に指定されていることを考慮すべき。
- ・防災公園のようにオープンスペースとして確保すべきではないか。旭労災病院と一体的に考えることもできる。

【企業誘致について】

- ・守山スマートインターチェンジができると、周辺の物流の事情が変わるため、周りの道路環境を整備するなど対象地を利用しやすいようにした上で、利用してくれる企業を待つ。
- ・企業の業績が市の隆盛を左右し、業績が悪くなると市が一気に廃れてしまう、企業に頼るようなまちづくりとなることに不安がある。
- ・今の環境を保ちながら、働きたい人が働ける場所にしていく。
- ・税金を考えて誘致するにしても、IT関連企業だとか、アート&クラフトなど新しい未来があるような業種を考えるべき。

- ・産廃処分場やゴミ処理場とならないようにする。
- ・雇用や税収が増えるのは良いが交通や環境とのバランスも忘れない。

【対象地への認知度・関心について】

- ・市民の関心が低いので、市民全体が関心を持つようにしていく必要がある。
(対象地への認知度・関心を高めるためのアイデア)
- ・ポスターを掲示するなど、対象地のことを市民に浸透させる努力が必要
- ・草刈りなどのボランティアを募ることで、こういった土地があるということを市民に周知することにも繋がる。
- ・青空市場のようなものを開催してはどうか。
- ・対象地の名称を統一した方が良い(「平子の森」など)。公募するのも良い。
- ・見学会を何度も開くと良い。
- ・季節ごとにイベント等をやると、対象地が活かされていく。
- ・ウォーキング大会のコースに組み込んではどうか。
- ・写真の撮影会、展示会を開いてはどうか。
- ・子ども達を対象とした「宝探し」のようなイベントはどうか。

【今後の意見の汲み上げに関して】

- ・アンケート結果から、若い人の意見を汲み上げるための方法を考える必要がある。
- ・現在の公共施設を利用している人たちにも意見を聞く必要がある。

【現施設の利活用・一時利用について】

- ・既存の建物は旧耐震基準で建てられたものが多く、また、校舎建築であるため、そのままの状態を利用することは難しい。また、新耐震基準で建てられた建物であっても、長年放置されていたため利用するにはかなりの費用が発生するので、早期に解体撤去すべき建物と、一時利用する建物とを区別して議論する必要がある。
- ・福利厚生棟は、新耐震基準以降の建物であり、周りを手入れすれば使える。
- ・実習園、幼児教育研究所はデザインが良く、平屋で耐震補強費用も少なく済むので、文化財として残して欲しい。
- ・市の図書館や文化会館などは建物や駐車場が狭いので、対象地の図書館を利用したらどうか。
- ・平子町仮設広場の貸出が開始したので、緑丘小中学校の体育館を使えるようにすれば価値が上がる。

- ・ テニスコートや体育館を利用可能な状態にする。
- ・ 築年数を考えると、利活用したとしても先が見えている。
- ・ 使えるように改修するには、かなりの費用が掛かる。
- ・ 不要なものは壊し、使えるものから一時的に使う。
- ・ すぐにでも使えそうなところから市民を入れるということから始める。
- ・ ピンポイントでも良いので、里山的な場所を確保して、市民が入れるようにする。
- ・ モニュメントになり得るものは大切に残してもらいたい。

【今後の具体化に向けて】

- ・ 今後、対象地の利活用の議論を活性化させていく必要があるが、全くのゼロベースで市民が議論していくことは、今の状況では非常に難しい。
- ・ そこで、本懇談会での意見や他の市民の皆さんからの提案を基本にして、市が素案や開発イメージといったものを市民に提示することから始めた方が良い。
- ・ 当然反対意見も出てくると思われるので、その反対意見も含めて議論する機会を設けることが必要
- ・ 今後の具体化に向けては長いスパンで検討すべき。

【施設イメージ】

- ・ どちらも学校の跡地なので教育関連、あるいは子ども関連の施設（スポーツや文化施設）
- ・ 子どもたちが（傾斜のある意図的に作られた）自然の中で、遊びながら学ぶことができるような施設
- ・ カフェやレストランなどの気軽に訪れ、ほっとするような休養施設
- ・ 何か新しい文化を発信するような施設（芸術工房など）
- ・ 里山の暮らしから学ぶことで新しい文化を発信する。
- ・ 良い環境で過ごせる福祉施設
- ・ 学校や老人ホームのように利用する世代を限定しない施設
- ・ 研修などができる宿泊可能な施設
- ・ 大人がウォーキングやランニングなどができる広場みたいなもの
- ・ 働く人を増やせる場所とし、その上で、賑わいがあり、スポーツができ、文化活動も育め、研修所が付随した場所
- ・ 対象地の南北通路を境とし、一方にスポーツ施設、一方に福祉施設を作る。
- ・ 卓球場も考える。

始まりました！

旧名古屋市立保育短期大学などがあった平子町北地内市有地の今後について議論する「尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会」の第1回が平成27年1月19日(月)に開催されました。

▼第1回懇談会が開催

平子町北地内市有地（以下、対象地）の利活用を考える第1回の懇談会が市役所講堂にて開催されました。

同懇談会は公募の方4名を含む12名により構成され、構成員の互選により内山構成員（名古屋産業大学教授）が座長に選出されました。初めに、同懇談会では個別具体的な施設について議論するのではなく、中長期的視点から対象地の大きな方向性について考えていくことなどを確認しました。

内山座長からは、暫定利用のこと、既存建物の取扱、対象地が市街化調整区域であること、予算の制約などが今後の論点となるという指摘に加え、尾張旭市民の中での対象地の認知度についても言及されました。

また相田構成員（岐阜県立国際園芸アカデミー准教授）からは、対象地の除草等の維持管理状況について質問があり、管理範囲が一部にとどまっている実情を踏まえた上で、市民の方にボランティアを募るといった提案もありました。



懇談会の様子

ほかに、「現状のセキュリティはどうなっているのか」、「建物だけではなく植物や生物の状態はどうか」等の質問がありました。

次回は、実際に対象地を歩いて見てまわることをご予定しています。

▼ホームページにて公開しています

尾張旭市のホームページでは、「尾張旭市平子北地内市有地利活用懇談会」に関する情報を公開しています。



これは大変だ！

平成 27 年 2 月 22 日(日)に「第 2 回尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会」が開催され、構成員の方々が平子町北地内市有地を見学しました。敷地の広さと既存建物の様子を見て、「どのような利活用をするにしても、これは大変だ」という感想が出されました。

▼第 2 回懇談会・現地を見学しました

懇談会の構成員の方々が、2 時間近くかけて平子町北地内市有地（以下、対象地）を見学しました。初めに旧緑丘小・中学校の体育館に集合し、旧緑丘小・中学校、旧若松寮、旧給食センター、旧保育短期大学の順で見学しました。

敷地・建物を見学した構成員からは、「やはり広い」「建物を使うにしても壊すにしても大変」「かつての子供達、学生達の声が聞こえてきそうだ」「昨年の見学会よりは草刈り等がされていて状態は良くなっている」等の感想が出されました。



旧保育短期大学図書館内を見る構成員の方々

▼現地見学会を開催しました

昨年度に引き続き、今年度も対象地の見学

会を開催しました。平成 27 年 2 月 21 日(土)の午前及び午後、22 日(日)の午後の 3 回で計 51 名の参加がありました。

▼草刈りを実施しました

平成 27 年 2 月 14 日(土)、3 月 8 日(日)に、市職員の有志や市民のボランティアで、対象地の草刈りを実施しました。

▼市民アンケートを実施しています

尾張旭市では、対象地の利活用等について市民ニーズ等を把握するために、市民 3,000 人へのアンケートを実施しています。調査票が送付された方は、ぜひご協力下さい。

▼一時利用が始まりました

平成 27 年 4 月から、旧緑丘小・中学校のグラウンドを平子町仮設広場として一時利用を開始しました。

利用については、文化スポーツ課体育係 (TEL: 76-8183) までお問い合わせ下さい。

▼ホームページもご覧下さい

尾張旭市のホームページで「尾張旭市平子北地内市有地利活用懇談会」に関する情報を公開しています。



知られていない!関心が低い!

平成 27 年 6 月 9 日(火)に「第 3 回尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会」が開催され、3 月に実施した市民アンケートで明らかとなった対象地の認知度の低さ等を中心に議論されました。

▼第 3 回懇談会が開催されました

6 月 9 日(火) 19 時より行われた第 3 回の懇談会では、市の公共施設の現状、3 月に実施した「市民アンケート」の結果等について事務局から説明がありました。

構成員からは「市民の関心があまりにも低い」「市民の認知度が低い中で、個別の用途を決めていくのは無理がある」「将来において市の財政が厳しいので、今あるものを活かす」「せっかくの景観を活かした形で考えていったらいい」等の感想が出されました。



第3回懇談会の様子

▼桜の時期に南北道路を開放しました

対象地の南北道路には桜並木があります。お花見ができるよう 4 月 1 日(水)～10 日(金)の間(土日以外)、一般開放しました。

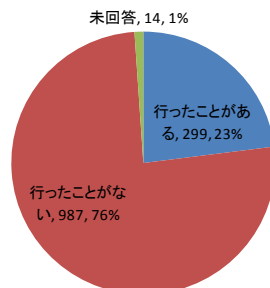


対象地の南北道路の様子

▼アンケートの結果がまとまりました

市民 3,000 人を対象としたアンケートの結果がまとまりました。

対象地の認知度、利活用についての関心が低いことが分かりました。この結果は市ホームページで公開しています。



対象地に行ったことのある人の割合

▼保短OGミニ・トークショー

市民の方々に関心を持ってもらうことを目的に 6 月 21 日(日)に文化会館あさひのホールで開催しました。詳細は次号で紹介します。

構想ではなく、意見をまとめる

尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会としての「意見のまとめ」の取りまとめに向けて、7月と9月に会議が開催されました。

▼第4回、第5回懇談会が開催

7月17日(金)19時より行われた第4回の懇談会では、会として「利活用構想(案)」の取りまとめをせず、これまでの意見を整理して列挙する「意見のまとめ」を作成することとしました。会では「環境と建物のバランスを考える」「市街化調整区域内での開発となることは無視できない」「いろいろな世代が利用できる場とする」等の意見が出されました。

こうした意見を元に作成した「意見のまとめ」について、9月30日(水)19時より行われた第5回懇談会で改めて確認・議論されました。

なお、意見を述べ合うのは第5回で最後とし、今後は、「意見のまとめ」をわかりやすい形にした「平子町北地内市有地の中長期的利活用構想案」を市で作成し、懇談会に報告後に公表する予定です。

▼保短OGミニ・トークショー開催

6月21日(日)に旧名古屋市立保育短大の元教員、卒業生を尾張旭市文化会館あさひのホールにお招きし、「ミニ・トークショー」として、当時の様子を語り合ってもらいました。聞き手に、尾張旭市平子町北地内市有地

利活用懇談会座長である名古屋産業大学の内山教授、話し手として同校元教員で現相山女学園大学の後藤教授など、計8名に登壇して頂きました。

ミニ・トークショーでは、当時の写真が多く投影され、同校設立に寄与された珠川学長の式辞が録音されたもの、同校附属実習園を取材したテレビ番組の一部が上映・披露されました。また登壇者が同校学園歌「あかねさす」や、実習園園歌「ふたばの歌」を会場と一体となって唱うという一幕もあり、内容盛りだくさんの中で閉幕しました。

なお、同校の様子をふりかえるパネル展示「あの頃の尾張旭キャンパス展」も開催されました。



ミニ・トークショーの様子

尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会構成員名簿

| 構 成 | 所属等 | 氏 名 |
|-------------------|---------------|--------|
| 学識経験を有する者 (2人) | 名古屋産業大学 | 内山 哲治 |
| | 岐阜県立国際園芸アカデミー | 相田 明 |
| 公共的団体の役職員 (6人) | 尾張旭市子ども会連絡協議会 | 西塚 浩美 |
| | 尾張旭市体育協会 | 吉田 与十六 |
| | 尾張旭市文化協会 | 大嶋 房子 |
| | 連合愛知尾張東地域協議会 | 大谷 淳 |
| | 尾張旭市商工会 | 近藤 高史 |
| | 尾張旭市社会福祉協議会 | 森 修 |
| 市民から公募した者 (4人) | / | 川合 恵子 |
| | / | 川島 弘子 |
| | / | 篠田 望 |
| | / | 鈴木 一平 |

平子町北地内市有地の利活用に関するアンケート

結 果

1. 調査概要

(1) 調査の方法

方 法： 郵送配布、郵送回収（平成 27 年 4 月 24 日回答期限）

回収数： 1,300（配布総数：3,000 対象：市内に住民票を置く者から無作為抽出）

(2) 回収率

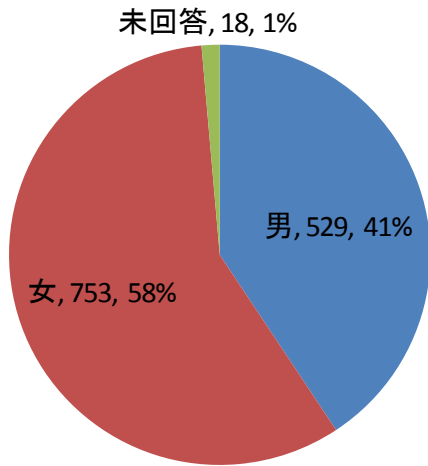
以下のように現在の尾張旭市の人口ピラミッドに比例するような年齢区分で配布しました。全体として回答率は 4 割を超えており、比較的高いのですが、30 才代以下では 3 割程度にとどまっており、全体的に今回のアンケート調査結果は高齢者の意見が反映されている傾向にあります。

| 年齢区分 | 回答者数 | 配布数 | 回答率 | 対象人口 |
|---------|-------|-------|-------|--------|
| 18～19 歳 | 18 | 440 | 24.8% | 9,659 |
| 20～29 歳 | 91 | | | |
| 30～39 歳 | 155 | 500 | 31.0% | 11,004 |
| 40～49 歳 | 232 | 580 | 40.0% | 13,133 |
| 50～59 歳 | 199 | 420 | 47.4% | 9,337 |
| 60～69 歳 | 291 | 500 | 58.2% | 11,204 |
| 70 歳以上 | 301 | 560 | 53.8% | 13,082 |
| 不明 | 13 | | | |
| 全体 | 1,300 | 3,000 | 43.3% | 67,419 |

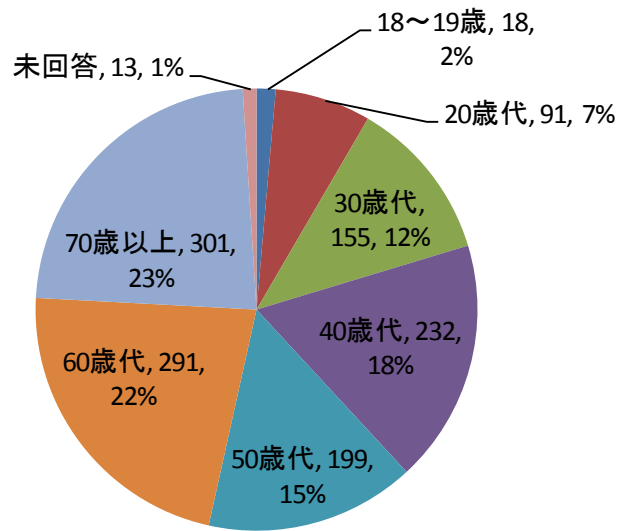
1)対象人口は尾張旭市の住民基本台帳に平成 27 年 3 月 17 日付で登録されている人数

(3) 回答者の属性

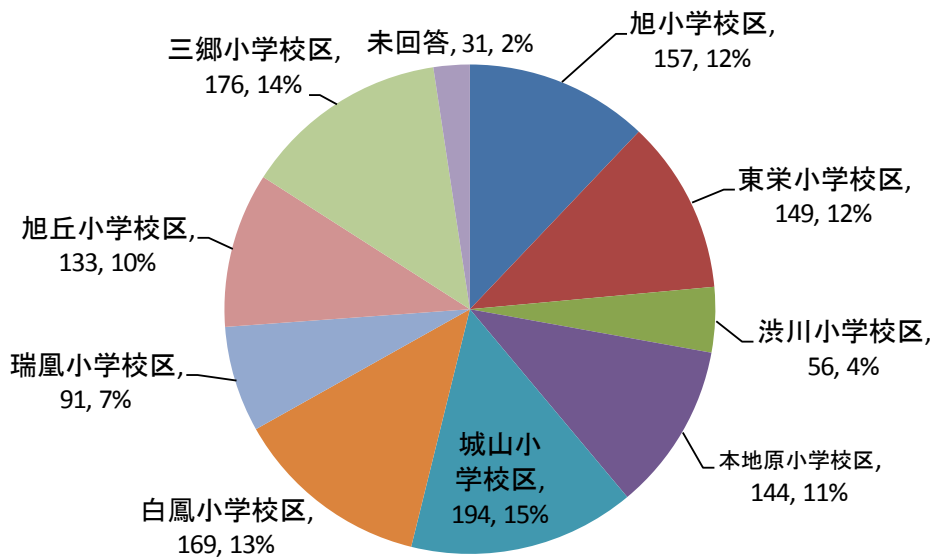
性別



年齢



住まいの地区 (小学校区)



2. 回答結果

(1) 認知度等

対象地の来訪歴などの認知度を尋ねた。

【設問】

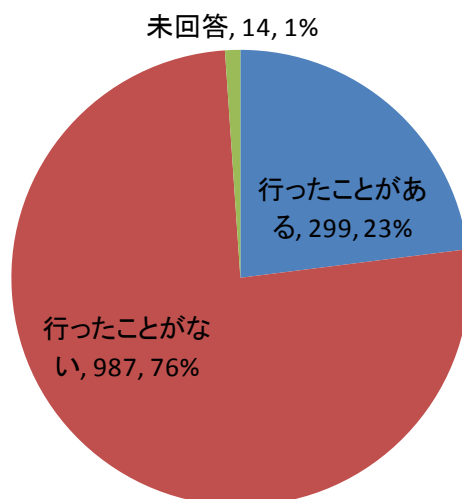
問1：平子町北地内市有地にこれまでに行ったことがありますか。(1つに○)

1. 行ったことがある
2. 行ったことがない

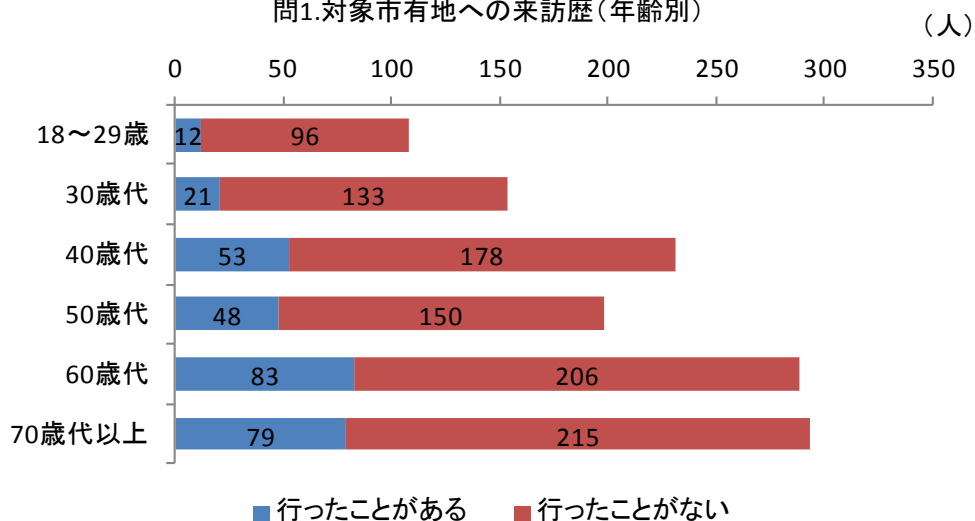
【結果】

対象地に行ったことがある人は1/4にとどまる。30歳代以下では1割程度しかない。

問1.対象市有地への来訪歴



問1.対象市有地への来訪歴(年齢別)



【設問】

尾張旭市では、平成 24 年に名古屋市から平子町北地内市有地を購入しています。

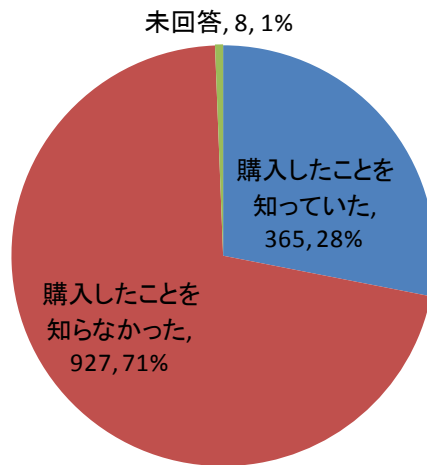
問 2：このことについてご存じでしたか。（1つに○）

- 1. 購入したことを知っていた
- 2. 購入したことを知らなかった

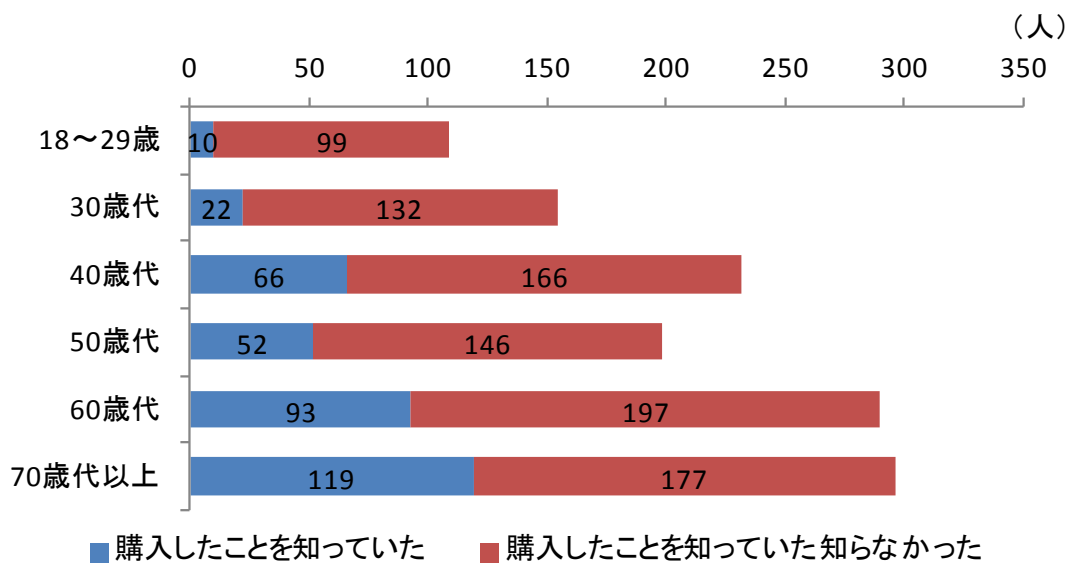
【結果】

購入していたことの認識度も 1/4 にとどまる。来訪歴と同様に 30 歳代以下では 1 割程度しかない。

問2.尾張旭市が名古屋市から購入していたことの認識度



問2.尾張旭市が名古屋市から購入していたことの認識度（年齢別）



【設問】

現在、尾張旭市では平子町北地内市有地の利活用について検討を進めています。

問 3-1：平子町北地内市有地の利活用について検討を進めていることを知っていましたか。

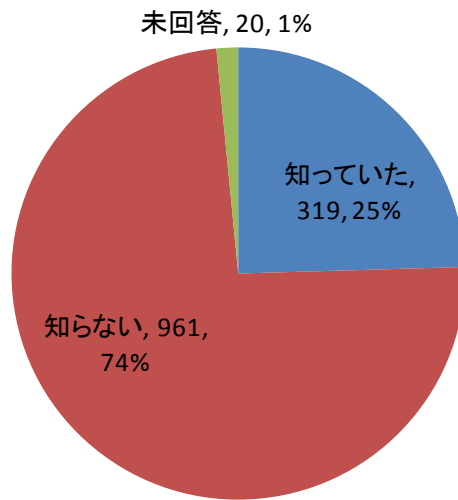
(1つに○)

- 1. 知っていた
- 2. 知らない

【結果】

利活用検討の認知度も 1/4 にとどまる。ここでも 30 歳代以下では 1 割程度の認知度しかない。

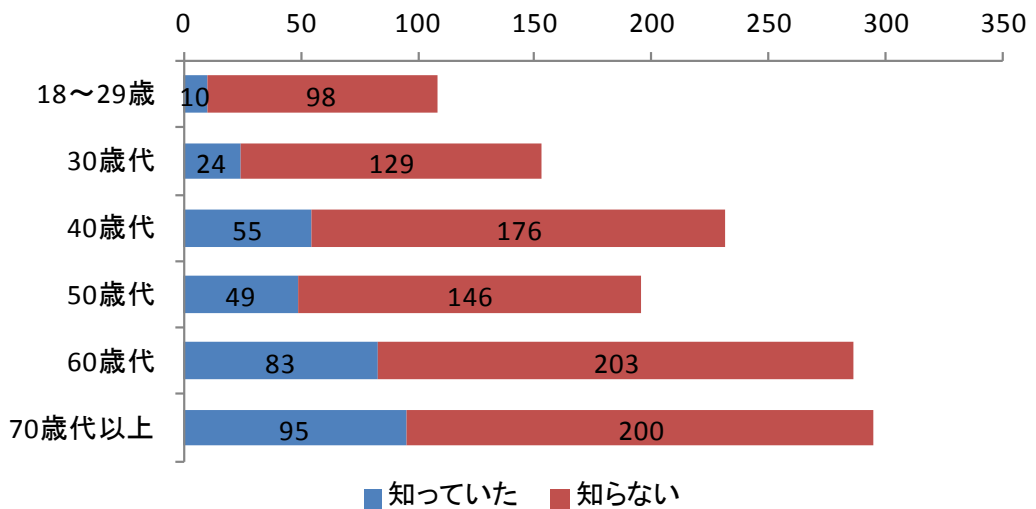
問3-1.対象市有地の利活用検討を進めていることの認知度



問3-1.対象市有地の利活用検討を進めていることの認知度

(年齢別)

(人)



(2) 今後の利活用に関して

【設問】

問4：平子町北地内市有地の利活用について、どの程度の関心を持っていますか。

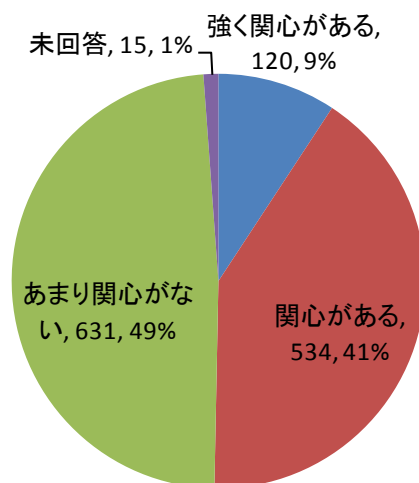
(1つに○)

1. 強く関心がある
2. 関心がある
3. あまり関心がない

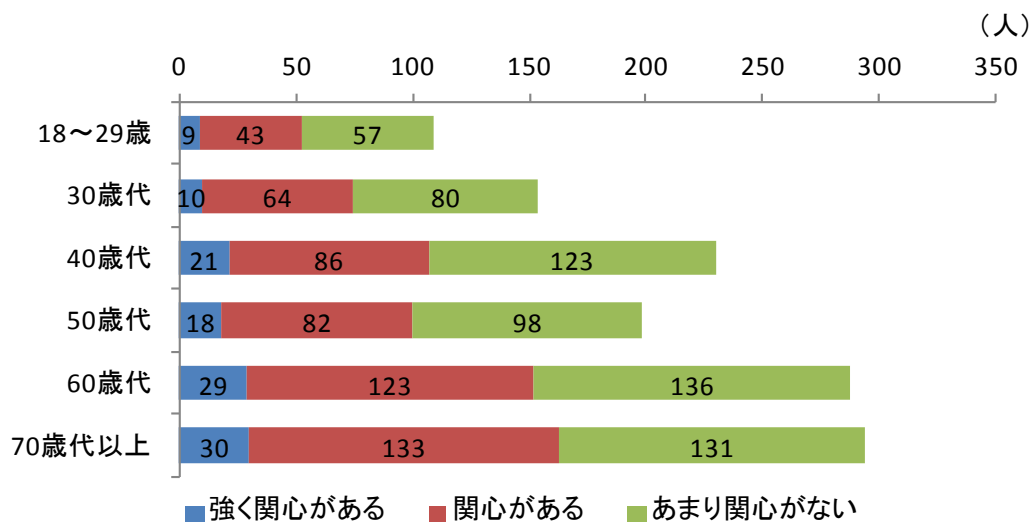
【結果】

「あまり関心がない」人が半数を占めている。これについては年齢で大きな差は見られない。

問4.対象市有地の利活用についての関心度



問4.対象市有地の利活用についての関心度(年齢別)



【設問】

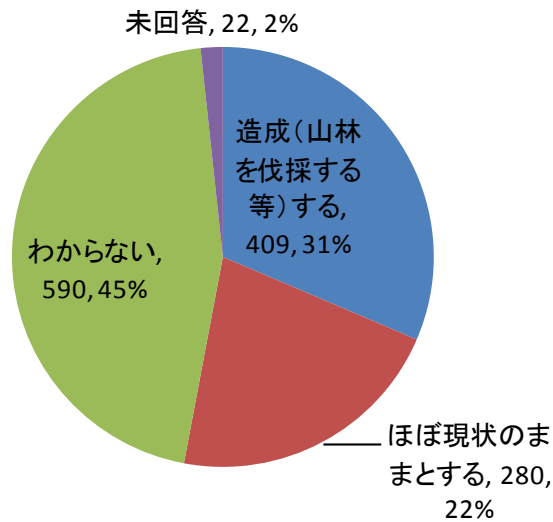
問5：今後の平子町北地内市有地の利活用を進めていく前提として、次のいずれが望ましいとお考えですか。（1つに○）

1. 造成(山林を伐採する等)する
2. ほぼ現状のままとする
3. わからない

【結果】

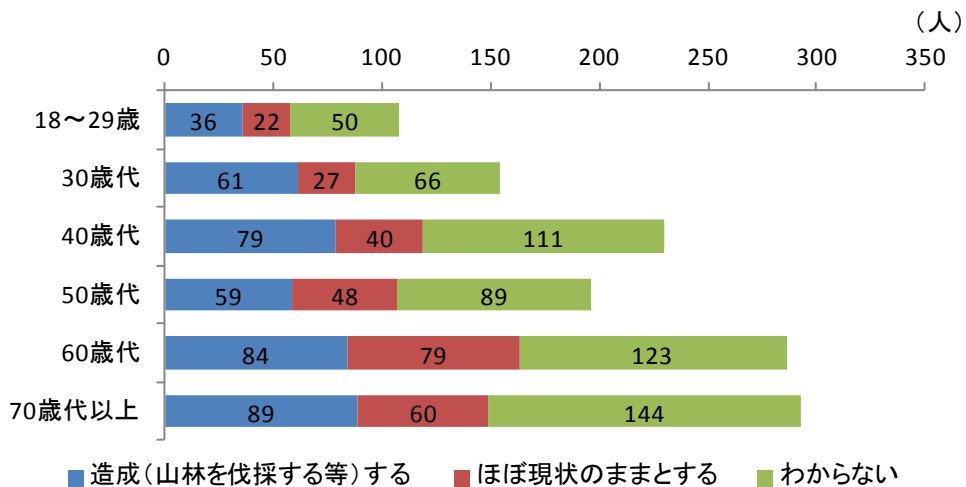
「わからない」が半数近くある。次に「造成する」が3割、「ほぼ現状のまま」が2割となった。

問5.対象市有地の利活用を進めていく前提について



※複数に○をつけた人がいるため合計数は1,300とならない。比率は1,300に対する数値

問5.対象市有地の利活用を進めていく前提について



これと「問7 利活用における留意点」とクロス集計を行ってみた。

「造成」希望者は市民意見の反映が強く、「現状のまま」希望者は環境への配慮が強い。また「わからない」では環境への配慮と市民意見の反映が強い傾向があった。

| | 市の財政支出 の低減 | 市民意見の反 映、情報公開 | 周辺の景観へ の配慮 | 環境への配慮 | その他 |
|--------------------|---------------|------------------|---------------|------------|-----|
| 造成(山林を伐採する 等)する | 155 | 244 | 123 | 171 | 25 |
| ほぼ現状のままとする | 85 | 117 | 101 | 217 | 12 |
| わからない | 211 | 262 | 167 | 325 | 14 |

また「問1 対象地への来訪歴(認知度)」とクロス集計を行ってみた。「造成」希望者のうち7割近く(275/409=67%)が現地を見たことがない人がいる点に留意がいる。

| | 造成する | ほぼ現状のまま | わからない | 未回答 |
|----------|------|---------|-------|-----|
| 行ったことがある | 132 | 88 | 75 | 4 |
| 行ったことがない | 275 | 189 | 512 | 12 |
| 未回答 | 2 | 3 | 3 | 6 |
| 合計 | 409 | 280 | 590 | 22 |

【設問】

問6：平子町北地内市有地をどのような場所にしていくことが望ましいとお考えですか。

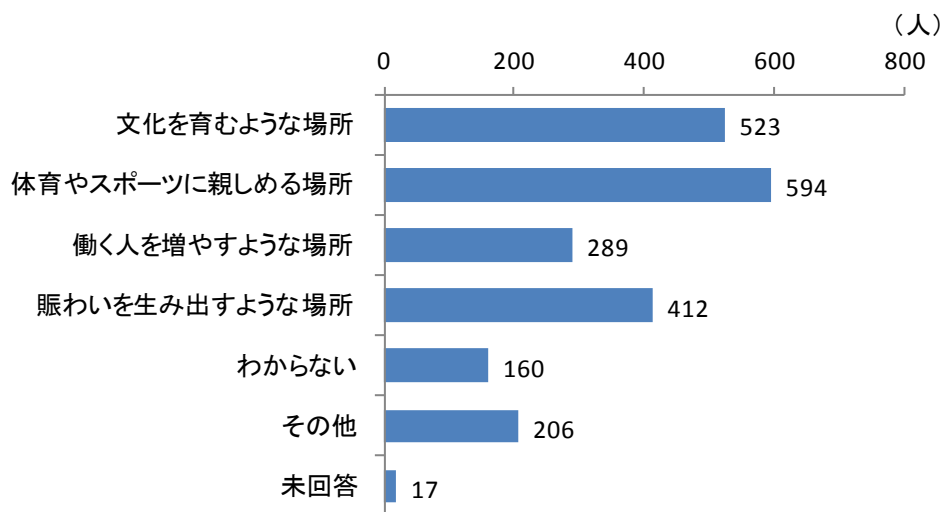
(○はいくつでも)

- 1. 文化を育むような場所
- 2. 体育やスポーツに親しめる場所
- 3. 働く人を増やすような場所
- 4. 賑わいを生み出すような場所
- 5. わからない
- 6. その他 ()

【結果】

「体育・スポーツ」と「文化」が共に回答者数に対して4割を超えていた。「賑わい」は3割、「働く場所」は2割強となっていた。

問6.対象市有地をどのような場所にしていくことが望ましいか



【設問】

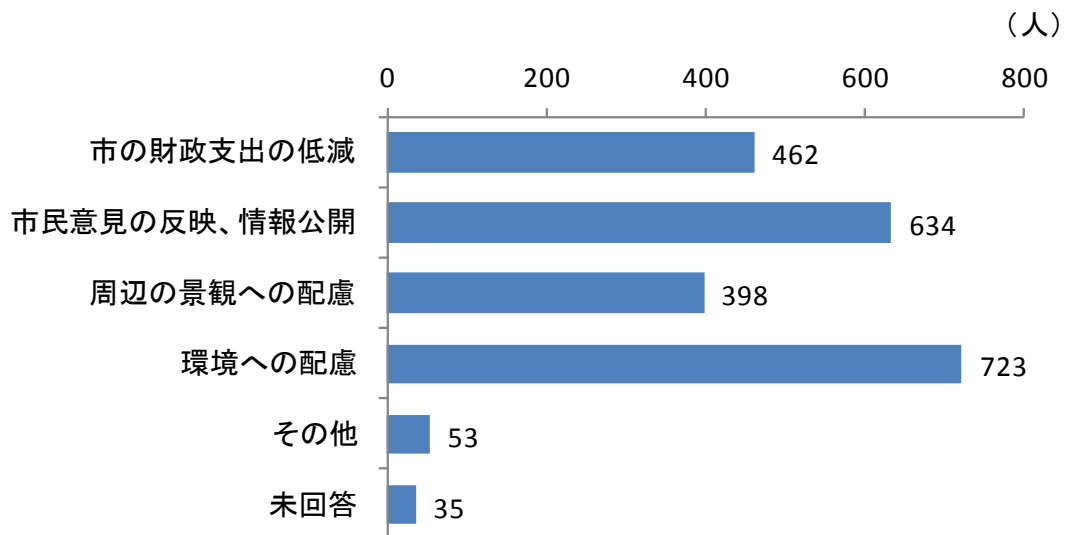
問7：平子町北地内市有地の利活用において、特にどのようなことに留意すべきとお考えですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 市の財政支出の低減 | 2. 市民意見の反映、情報公開 |
| 3. 周辺の景観への配慮 | 4. 自然環境への配慮 |
| 5. その他 () | |

【結果】

利活用における留意点として「環境への配慮」が全体の半数を超えており、次に「市民意見の反映」もほぼ半数に近い。「財政支出」は3割超であった。

問7.対象市有地の利活用について留意すべきこと



(3) 現在のスポーツ、余暇活動

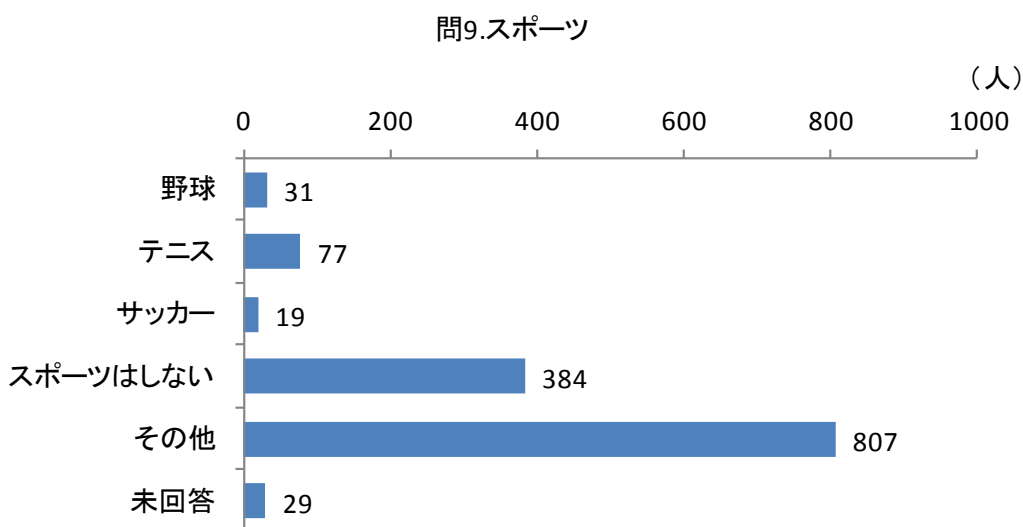
【設問】

問9：あなたは現在、何かスポーツをしていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 野 球 | 2. テニス |
| 3. サッカー | 4. その他 () |
| 5. スポーツはしていない | |

【結果】

「その他」が多い。スポーツをしない人も3割近くある。



【その他として記入があったもの】

| 内容 | 人数 | 割合 |
|-------------|----|------|
| ゴルフ | 95 | 7.3% |
| ウォーキング | 56 | 4.3% |
| 水泳 | 29 | 2.2% |
| スポーツジム | 26 | 2.0% |
| ジョギング・ランニング | 22 | 1.7% |
| 卓球 | 17 | 1.3% |
| 体操・健康体操 | 16 | 1.2% |
| ヨガ・ピラティス | 14 | 1.1% |
| サイクリング | 10 | 0.8% |
| バドミントン | 10 | 0.8% |

※10 票以上のスポーツ

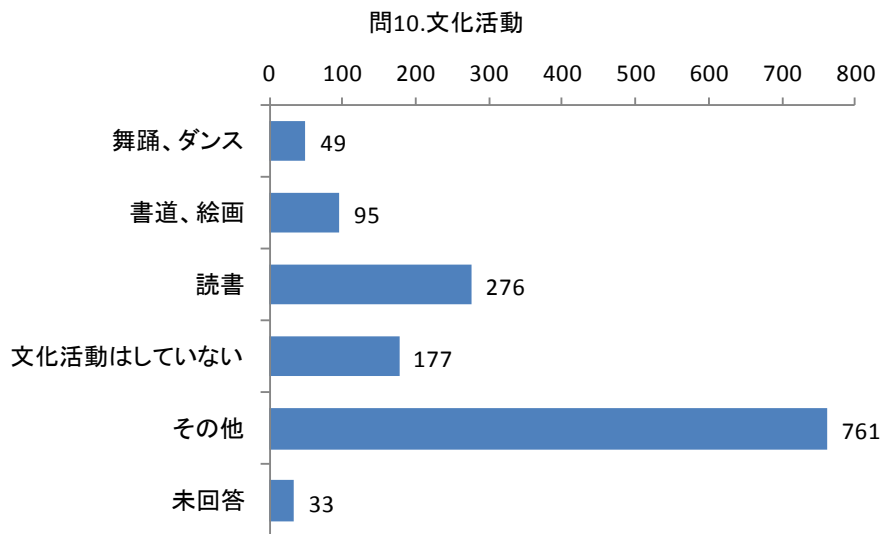
【設問】

問 10：あなたは現在、何か文化活動をしていますか。(〇はいくつでも)

- 1. 舞踊、ダンス
- 2. 書道、絵画
- 3. 読書
- 4. その他 ()
- 5. 文化活動はしていない

【結果】

「その他」が多い。



【その他として記入があったもの】

| 内容 | 人数 | 割合 |
|-----------|----|------|
| 音楽活動・楽器演奏 | 23 | 1.8% |
| 合唱・コーラス | 14 | 1.1% |
| 語学 | 12 | 0.9% |
| 音楽鑑賞 | 10 | 0.8% |
| 手芸・クラフト | 9 | 0.7% |
| カラオケ | 8 | 0.6% |
| 詩吟・長唄等 | 8 | 0.6% |
| ボランティア活動 | 8 | 0.6% |
| パッチワーク | 7 | 0.5% |
| カメラ・写真 | 6 | 0.5% |

※5 票以上の文化活動

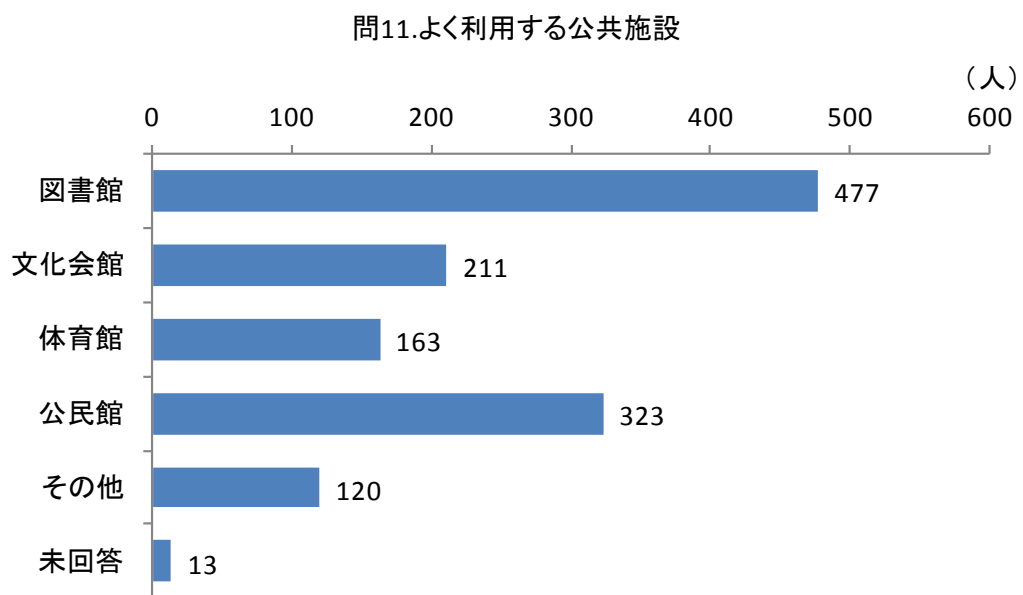
【設問】

問 11 : 市の公共施設のうち、よく利用する施設は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 図書館
- 2. 文化会館
- 3. 体育館
- 4. 公民館
- 5. その他 ()
- 6. 市の公共施設を使うことがない

【結果】

「図書館」「公民館」が多い。



(4) 媒体等

【設問】

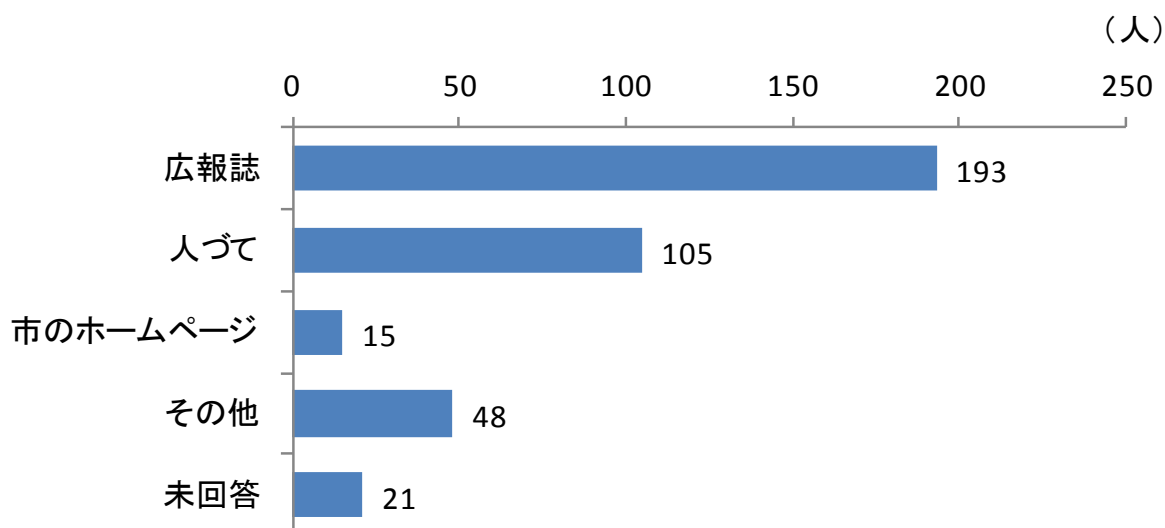
問 3-2 : 利活用の検討を進めていることを何で知りましたか。

1. 広報誌
2. 人づて
3. 市のホームページ
4. その他 ()

【結果】

今回の利活用の検討等については「広報誌」が多く、人づてが続く。「市のホームページ」から情報を得ている人が少ない。

問3-2.利活用の検討を進めていることを何で知ったか
(問3-1で「知っていた」と回答した人のみ)



【設問】

尾張旭市では、平成27年1月27日～2月23日までの4週間にわたり、以下のような広告を名古屋鉄道瀬戸線車内に掲出しました。

問12：この広告を見たことがありますか。（1つに○）

1. 見たことがある
2. 瀬戸線は利用しているが、気づかなかった
3. 期間中は瀬戸線を利用しなかったのを見たことがない



【結果】

回答者全体では「見たことがある」は5%だが、瀬戸線利用者では約20%が見ていた（見たことを覚えていた）ことになる。

問12.名鉄瀬戸線車内の広告

